

200 円  
印紙

## 残土受入契約書

残土搬入業者（以下、甲という。）残土受入業者 株式会社草野組（以下、乙という。）との間で、下記のとおり残土受入契約を締結する。

### 1. 工 事 名

### 2. 残土搬出場所

3. 工事期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

4. 搬入予定数量  $\text{m}^3$

### 5. 単価

土 砂	1 $\text{m}^3$ あたり	1,000 円（10 t 車の場合は $\text{m}^3$ あたり 1,037 円）
軟 岩	1 $\text{m}^3$ あたり	1,500 円
硬 岩	1 $\text{m}^3$ あたり	1,700 円
軟弱土	1 $\text{m}^3$ あたり	1,300 円

### 搬入量算出基準

種別	積載量（土砂）	軟岩	硬岩
10 t 車	5.3 $\text{m}^3$	4.3 $\text{m}^3$	3.8 $\text{m}^3$
4 t 車	2.2 $\text{m}^3$	1.8 $\text{m}^3$	1.6 $\text{m}^3$
3 t 車	1.7 $\text{m}^3$	1.4 $\text{m}^3$	1.2 $\text{m}^3$
2 t 車	1.1 $\text{m}^3$	0.9 $\text{m}^3$	0.8 $\text{m}^3$

### 6. 支払方法

搬入月末締め、翌月末日払い。（現金振込）とします。

期日までに振込（支払）がない場合、次回からの受入をお断り致します。

※振込に関しての手数料はお客様ご負担でお願いいたします。

### 7. 証明書発行

官公庁工事等の受入証明書の発行は、入金確認後に発行いたします。

記載数量につきましては、弊社受入台数にて換算させていただきます。

### 8. 受入時期

工事期間内 8:00～17:00（日曜日を除く）

※雨天時搬入不可 要連絡 [0956-66-8520](tel:0956-66-8520)

### 9. 搬入の連絡

甲は、搬入日時と数量を搬入前日迄に乙に連絡すること。

### 10. 受入れできない土砂

含水比の高い土砂、産業廃棄物（コン殻、アス殻）、木根・木材等の混入した土砂は受け入れできないものとする。もし、不適物が確認された場合、甲は、自らの負担と責任において、直ちに撤去・搬出するものとする。

### 1 1. 処分地内での事故等

処分地内での対車両、対人との事故、車両の転倒、転落等の事故等に関しては、乙は一切、賠償、補償の責任を負わないものとする。甲の責任において、安全管理に努めるとともに、搬入に際して支障があると思われる事項に対しては、甲は乙に速やかに連絡し、双方協議の上、対処するものとする。

### 1 2. 道路清掃

甲は、乙の定めた搬入経路により土砂を搬入するものとし、搬入経路の道路を汚さないように努めるものとする。万が一、道路を汚した際には、自らの責任においてその都度、散水車等により清掃を行うものとする。

### 1 3. 受入伝票

乙は、搬入車両ごとに甲に対して受入伝票（別紙）を発行するものとする。

### 1 4. 契約の解除

乙は、甲が本契約の違反し、又は処分地の管理のため甲が定める指示事項を守らない場合、本契約を催告なく解除できるものとする。

以上、契約締結の証として本書 2 通を作成し各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

残土搬入業者

⑨

御担当者様連絡先

残土受入業者 長崎県佐世保市江迎町奥川内 253 番地 13  
株式会社草野組 代表取締役 草野 憲司

⑨

※下請業者・支払先が変わる場合、御記入ください。

住所 〒

会社名

⑨